

# 平成13年第17回教育委員会記録

平成13年9月26日(水)

杉並区教育委員会

## 教育委員会記録

日時 平成13年9月26日(水)午後1時32分～午後2時55分

場所 教育委員会室

出席委員 委員長 丸田 頼一 委員長 宮坂 公夫  
職務代理者 安本 ゆみ  
委員 大藏 之助  
教育長 與川 幸男

欠席委員 (なし)

出席説明員 事務局次長 松本 義勝  
庶務課長 佐藤 博継 学校運営課長 佐野 宗昭  
学務課長 森 仁司 施設課長 小林 陽一  
指導室長 工藤 豊太  
社会教育  
スポーツ課長 荒井 健一 中央図書館長 古川 正司  
社会教育  
センター所長 伊藤 俊雄 中央図書館  
次長 杉田 治幸  
事務局職員 庶務課係長 小今井 七洋 法規主査 能任 敏幸  
担当書記 手島 広士

傍聴者数 5名

### 会議に付した事件

議案第48号 杉並区立学校の管理運営に関する規則の一部を  
改正する規則

報告事項 1 教育改革計画の中間のまとめについて  
2 牛海綿状脳症を巡る経過と当面の対策について

**委員長** ただいまから、平成13年第17回杉並区教育委員会定例会を開催いたします。本日の議事録の署名委員は、大藏委員によりしくお願いいたします。

それでは「第1、議案第48号、杉並区立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則」ということで、庶務課のほうからご説明を伺って審議をしたいと思います。

**庶務課長** それでは「議案第48号、杉並区立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則」についてご説明いたします。この議案第48号ですが、杉並区立方南幼稚園の廃止に伴う規則の改正ということです。1枚目をご覧ください。

この幼稚園の廃止につきましては、8月8日開催の教育委員会におきまして、平成15年3月31日をもって廃止するということが決定されました。今般の9月定例区議会におきましても、それに伴う条例改正が議決されました。

今回改正する中身ですが、方南幼稚園の廃止ということに当たりまして、堀ノ内幼稚園とともに平成14年度限りの措置ということで、学級編成や1学級の定員に他の幼稚園と異なった扱いをしております。具体的には、4歳児学級におきましては、通常2学級のところを方南、堀ノ内の2園につきましてはそれぞれ1学級となります。また、1学級の定員につきましては、通常32人のところを、堀ノ内幼稚園の4歳児学級に限っては35人ということです。

規則の改正方法としましては、平成14年度に限っての臨時的な措置ということですので、附則に1項を追加して対応してございます。

提案理由です。杉並区立方南幼稚園及び堀ノ内幼稚園の定員等を変更するため、規定を整備する必要があるので、規定の整備です。よろしくをお願いいたします。

**委員長** いかがでしょうか。ご質問、ご意見はございますか。

**大藏委員** 基本的なことを含めていて、経過措置ですから、このとおりで結構だと思います。

**教育長** 堀ノ内幼稚園の4歳児学級の定員を32でなく、35にする理由は何でしたか。

**学務課長** 1学級35名と言いますのは、国で定めております幼稚園設置基準の1学級の上限です。今般の方南幼稚園を含めた区立幼稚園の見直しの過程で、方南を廃園ということが条例の改正議決をいただいて決定したわけですが。当然ながら1つの園で引き続き卒園を迎えたいというお考えの保護者もあろうかと思しますので、多少子供の動きというものが近隣にお住まいの保護者の方にあろうかと思しますので、そういった変化に可能な限り対応するという趣旨で3名ですが、現行定員32名に3名を上乗せした35名、上限まで改めてそういった変化に対応するという趣旨です。

**教育長** わかりました。

**委員長** ほかにございますでしょうか。よろしいですか。ありがとうございました。質問がないよ

うですので、議案第 48 号は承認とさせていただきます。

次に、報告事項に移らせていただきます。最初に教育計画中間のまとめについて、庶務課長からよろしく願いいたします。

**庶務課長** 教育計画中間のまとめということで、私のほうからご報告申し上げます。中間のまとめにつきましては現在、検討を続けている最中でして、今回は、全文をお配りしてございません。今回お配りしておりますのは、10月21日号にその途中経過での教育計画、これらについて「広報すぎなみ」で情報提供を行いながら併せて意見もいただきたいということで考えておりますので、そこに載せる原稿についてご説明をしたいと思います。この資料に沿って、若干話をいたします。

教育計画そのものですが、これはご承知のように教育改革アクションプランということと、それから生涯学習・スポーツ推進計画、これらを一体としたものとして現在、計画作りを行っています。この計画につきましては、来年の2月ぐらいに策定をして、来年の4月以降計画として立ち上げていきたいということで、現在準備を進めております。

現在ですが、教育委員会事務局の内部に検討会を設けまして議論を重ねておりますが、当然これらの根底になってまいりますのは21世紀ビジョン、今年の3月に改訂いたしました杉並区の教育委員会の教育目標、それから杉並の教育を考える懇談会の提言、そういったことですか、それから独自にいくつかの試みということでやっているわけです。例えば中高生委員会との懇談、あるいは教師の卵と言いますか、現在教育課程で勉強していて将来先生になっていきたいというような人たちとの懇談、あるいは現在教員生活をなさっている方との懇談、あるいは働いている方との懇談、そういったことなども含めながらいろいろな形でインタビュー、あるいは懇談会等々を含めて策定ということに反映してきています。

今回の計画の中での大きなポイントを申し上げますと、1つは総合的な学習の時間の問題、それから学校週5日制の完全実施というようなこと、あるいは国等々の中でさまざまな教育改革の提言が示されたり、あるいは計画が示されていると、そういった中で杉並区の学校教育、それから社会教育の分野、そういった部分についてきちんとした計画を立てて目標を達成していこうと、教育目標に示す目標を達成していこうと、そういった中での具体的な計画として作っているわけです。

この中では、大きなポイントとしては、学校を地域が支える学びの場としていこうというようなことで、地域の方々が学校をどう支援していくか、あるいは共に、一緒になって学校を作っていくかと、そういった視点。それからもう1点が、区民一人ひとりが主体的に学習・文化・スポーツ活動を行うことができる環境を整えていくと、そういった大きな2つの視点での計画作りをしております。

主な施策ということで今回出しておりますのは、たくさんあるわけですが、その中で大きな施策ということでいくつか検討したものを出していこうというようなことで考えています。

1つが学校サポーター制度の創設と導入と言いますか、それが1点です。これまでも地域の人たち、あるいは保護者も含めて学校を支援するというようなことを行っていつているわけですが、それらを制度としてきちんと作り上げていこうというようなことで、学校の中にコーディネーターを配置したり、あるいはサポーターをお願いしたりというようなものを制度として作っていかうと、そういったものを1つ施策として出していつています。

それから部活動の支援というようなことで外部指導員の充実の問題、それから学生ボランティアの導入という問題です。これらについても、これまでも外部指導員の充実ということはさまざまなところから要望もされているわけですが、それらの充実と、それからもう1つは、学生ボランティアということで、いわゆるボランティア活動に参加した学生が単位取得ができるような制度を、学校との連携・協力というようなことも必要ですが、そういったことを図った上で学生ボランティアの導入ということで学校の活動を支援していかうと、そういったような制度。

もう1つが民間人校長の登用ということで考えています。

それから、フレッシュ補助教員の導入ということも1つの施策として出していかうということで考えております。30歳未満の教員免許状を持っている方を講師として採用して学校の中に配置していくと、そういったフレッシュ補助教員制度の導入と。

それから、学校の緑化という問題も施策として大きく出していく必要があるのではないかと考えています。校庭と屋上の緑化ということでの施策を出していきたいと。

生涯学習の関係でいきますと、これまで区民大学というようなことで社会教育センターの中で行われていたわけですが、それを新しい形態のものにできないか、ということでコミュニティーカレッジというような形で、一言で言いますとその地域活動に役立つ人たち、役に立とうとしていつている人たち、そういった人たちを育てていかうというようなことで環境学習ですとか、危機管理の問題ですとか、それから学校サポーターの養成、こういったことをテーマにしながら学びの場というものを開設していきたいということで、コミュニティーカレッジというものを出していかうというようなことで考えています。

そのほかに学校5日制の対応というようなこともございますが、土曜日学校の開設というようなことも視野に入れて施策の中に溶け込ませていくと。そういったところの部分を10月21日の杉並区報に掲載しまして意見をいろいろと聞いていきたい、と考えております。

今回、広報の紙面の関係で1ページの半分より若干少ないぐらいの紙面ですので、そういったところで現在検討しているものの大きな部分について掲載をして出していきたいと考えています。

そのほか細部の部分もございますので、この計画の詳細については現在検討している段階のものについてホームページで詳細の部分についても出していくと、意見を聞くというようなことで進めていきたいと考えています。私からは以上です。

**委員長** ではご質問、ご意見をお願いします。

**教育長** この原稿を見たときに、地域に支えられ、地域の参画で学校を変えようという視点はわかるのですが、その前に杉並区は、主体として学校をこうしていきたいという部分は冒頭にまずあって、その上で地域参画とか子供参加とかということが、一般的ならあるのかなと思って。冒頭に主な施策がサポーター、学生ボランティア、民間人校長、フレッシュ補助教員の導入、何かみんな外からお助けをいただくというような流れになっているのですが、その前に特色ある学校づくりであるとか、学校の施設設備の問題であるとか、子供参加型の教育の実践とか、そういった部分の書き込みというのは、それはもう情報として流れているのだからいいよということなのでしょう。この書き方の基本構想について、ちょっと伺いたいのですが。

**庶務課長** 今回、紙面の関係がございましたので、もう少し最初の部分で書き直しをしていくということも必要かなと思っています。なぜこのアクションプラン、あるいは生涯学習・スポーツ推進計画をやっていくのかと、その辺での最初の考え方の部分については、いま教育長がおっしゃったように少し補足をしていきたいと思っています。あと、出し方として例えば、大項目、中項目、小項目という、施策の体制の中ではそういうことが考えられると思いますので。

非常に難しかったのが大項目、中項目、小項目の中でどこまで出していくかという問題というものが非常に難しかったです。大項目を出していきますと、意外とどこの区でも似たような括り方をしている所が多いようなこともありまして、逆に言ってわかりにくいという部分があるかなと思ひまして。できたら事業そのものとか、新しい事業をこういったことを考えていってはどうか、というような部分について今回の広報のところでは入れていっています。

ただ、全体としては、もちろん教育委員会に現在までの中間のまとめの部分で資料請求と言いますか、情報公開というそういったものを通じてすれば当然お出しもしていきますし、ホームページ上でも出していきますので、全体としてはそういったところを見ていただいて。あと、新しい事業としてこんなことを考えていますよ、というようなところを広報では出していきたいということで。本当はもっとたくさんの紙面が使えるればよかったのですが、広報のほうではこういったところを出していきたいと思っています。

**教育長** 紙面は少ないのであまり、説明文は省略すればもう少し盛り込めるのかなという気もしますよ。それには、「民間人校長の登用で顧客志向を基調として」などと、これは読む人が見たら意味がよくわかりませんよ。だったらもうストレートに、経営感覚やマネジメント能力に優れた

民間人を校長として登用します、というふうにスポンと言ったほうがわかりやすいし、もっといろいろなことも盛り込めるのではないですか。私はちょっと、この広報に出す出し方としてこの主な施策というふうに書いているだけに、サポーター部分のほうばかりがちょっと強調され過ぎていて、教育委員会として学校をこうします、という主体としての部分がもうちょっと欲しいかなという印象を受けました。そんな意見です。

**庶務課長** そういった部分を含めて入れていきたいと思います。

**教育長** というのは、教育を考える懇談会で骨太の方針はもう出ているわけですから、それを多少なぞる形で、やはりあそこの中にはっきり、元気のいい学校づくりをしましょうということを言っていますから、それをどういうふうにしますよという文ははっきり書き込んでいいのかなと思いました。

特に民間人校長などは、べつに民間会社の経験者以外でもいいわけですから、会社というふう限定しなくてもっと広い分野から、民間人の経営感覚の鋭さというものがあると思いますので、いろいろな多方面から選べる余地も残す書き方のほうがいいと思います。とりあえずは以上です。

**委員長** ほかにございますか。

**宮坂職務代理者** いまの質問なのですが、この民間人校長の登用で「顧客志向」を基調としたというように、これはまず子供を集められるという意味ですか。表現は悪いのですが、要するに営業能力があるというふうに解釈してもいいのですか。

**庶務課長** これについては、区全体としてこれまでどういうことでやってきたかと言いますと、1つは、住民の立場に立った行政というような言い方を進めてきたわけです。この住民の立場に立った行政というのはもちろん悪くはなくて、当然やっていかなければいけない視点だと思えますが、それより一歩踏み込んで、区民満足度という部分をどれだけの確に捉えられてサービスの向上に役立てていけるかと、そういった考え方の中から顧客志向という言い方で、これからの行政の進め方の中で区民満足度をどう高めていくのかということが非常に大きく問われてきています。これはそれぞれ区の行政だけではなくていわゆる公務員が働いている部分で、学校も含めてすべての職場で区民の満足度をどう高めていくか、という立場での仕事ということを進めていくと、そういったことで動いてきていますので。ここの辺りちょっと説明しないとイケませんので、実際に出すときにはこの辺は削除しながら出していきたいと思っています。そういう考え方でいま、使っていています。

**宮坂職務代理者** 広い意味ですね。子供に人気があるから子供を集められるという狭い意味だけの主張ではないのですね。

**安本委員** よろしいですか。教育改革アクションプランの中に、少人数による学習機会を拡充しよ

うという項目があったと思いますが、これは、こういうことをするというのは、やはり教育長もおっしゃったように外からの力ばかりでなくて、学校もこういうふうになっていくんだという部分も載せたほうがもう少しわかりやすいし、近い感じがすると思います。ただ、その習熟度別と能力別とかそういうことではなくて、こちらとしてはきめ細かな学習の機会を与えたいというふうに思っているということもあると。ちょっとこれだと、これもやるぞ、やるぞというところばかりで、もう少し学校側からの働きかけみたいなものも出てると、もう少しわかりやすいのではないかと思ったのです。

**教育長** いま安本委員が言われたことはまさにそのとおりで、少人数学級を編成して習熟度に応じた教育の実践をしましょうということも、ここには書き切れないということもあったのですが、それでも考えているわけですから、私は、素直にそれは入っていいと思います。

**安本委員** 例えばこの寺子屋とか、読んだだけではちょっとわからないですね。私も、まだあまり掴めていないのですが。そういうのよりは、そういう言葉を載せていただいたほうがより実感があるのではないかと思います。

フレッシュ教員制度という補助教員というのも、これだけの説明では、どこの学校にも何人も若い先生が来るみたいなふうにも取られてしまいかねないなど。期待はすごく大きいので、波紋が大きいとちょっとという気もいたします。

**教育長** これは、こういう書き方をしていればやはりおおむねどこの学校にも、ですよ。

**安本委員** そうしていただきたいですね。

**教育長** はい。

**委員長** 一言で言うと、教育改革計画を策定して、それでこれを出すことによって区民からいろいろご意見等があった場合にいただくこと、それでそれを計画の中に盛り込んでいこうということですね。

それで、この教育改革計画というのは何のために、いつから始めて、3カ年、そういうようなことがちょっと、期間が入っていないのです。いつからやるとか。それをちょっと最初の部分に入れていただきたいと思います。

あと、2段目の所で、「地域の力によって学校に元気を与えていくことです」。それはそうなのだろうけど。いま学校に元気がないと、だから与えるんだというふうなことなのですが、この辺どういうふうに行けばいいのかな。地域の力によってより活力ある学校づくりを進めますとか、そういう程度でいいのかなと思うのです。学校に元気を与えるというより活力ある学校づくりを目指します、とかいうことですね。

**庶務課長** 内容については、もう少し吟味をしてやろうと思っています。若干重複している部分も

ありますので、計画の考え方の部分、それから計画の位置付けの部分を前面に出して、少し構成を変えていきたいと思っています。位置付けをやっていきますと当然、今度のこの教育改革計画が平成14年から平成16年までの計画期間というようなことははっきり示されますし。それから、流れとしては教育目標、それから教育目標の中の基本方針、それを受けた形での教育改革計画と。それらが毎年度の各施策に結びついていくと、そういった流れも位置付けの部分で出して、この計画の考え方と性格、位置付けがどういうものなのかというものを最初に出していきたいと思っています。

あと、先ほど申し上げました、全部を盛り込むということは非常に難しい話なのですが、例えばみんな集まって学校を盛り立てようという考え方の中に、いくつもありますよというような話ですとか。それから先ほど来話が出ています現在の学校の中での活動、先ほども出ました習熟度別だとか、いろいろな話が出ていますが、そういったことも含めて活力溢れる学校づくりのためにはどういったことをしていくのかとそういったところを、少し箇条書きっぽくなってしましますが、そんなふうにしてまとめ直していきたいと思っています。

**委員長** これは、せっかくまとめてくださったのに失礼ですが。いま出すということは、予算と結びつきますね。その辺、不安定な時期に当たる気がしないでもないと思われま。

**庶務課長** 少なくとも教育委員会でこういった方策、施策を考えていくということは、やはり予算が付くか付かないかは別に考えていく必要があるのかなと思っています。あくまでも、予算ということになりますと区長の調整権ということになってまいりますので。

ただ、教育委員会としては、こういった考え方を持って今後進めていくことが必要だと、そういう姿勢も含めて出していくということはできると思いますので、そういうふうにしていきたいと思っています。

行政計画との関係でいきますと、区のほうでは基本構想があって、そのもとに行政計画ということで、基本計画と実施計画があるわけです。どちらかというところこの基本計画、実施計画のほうで財政的なフレームの中で計画的な行政を進めていくということです。この分野にも、教育委員会の各施策の部分が当然入っていています。本来その予算ベースだけでいきますと、その行政計画の中の基本計画、実施計画をどういうふうに進めていくかということで予算編成方針が作られて、実際に実施していくということになります。それにかぶせるような形で教育改革計画というものも作って行って、教育委員会としては、こういった方策で進めていきたいと、そういった意味合いも含めて計画を作りたいと考えています。

**教育長** いま委員長がおっしゃったことは、こういうふう書いてあると、地域の受け止め方とすれば、ほぼこの方向で実現するんだなという読み込みは自ずからするのではないかと。例えば学校

緑化ですが、大変なお金がかかることなのですが、どうもこれを読むとやってくれそうだと。屋上も緑になって、校庭も緑になって、ということになるのですが、大変なお金がかかることですから。それをもう一人歩きしてしまっているのかなという心配があって、そういうご心配をなさっていてここまで出してしまっても大丈夫ですか、ということだろうと思うのです。もちろんこれはまだこれから区民の意見も求めて成案を作っていきますよ、ということなのですが。区自らが事例を出していますから、これの受け止め方の心配をなさっているのではないかと思います。その辺のところの回答をしてあげてください。

**事務局次長** おっしゃるとおり、これは具体的にこれから予算編成。この計画は、3年間ですから14年度だけではなくて15、16年度ということであるわけで、最終的には山田区長の助成金ということになります。ただ、こういったことを教育委員会を出して行ってその勢いと言いますが、そういった全体計画の中で予算を要求していくということは、必要だろうと思っています。

先ほど教育長がおっしゃった、どこでもすぐ入れるのではないかとと思われるのではないかと、そういうことはたしかにございます。しかし、私どももこれを出して行って、全部一遍にできないかもしれないけれども順次やっていくんだという、そういう方針を示したものというふうに受け止めていただきたいと思います。

例えば緑化問題も全部手を挙げたらできるかと言うと、それはできないわけで、そういった手を挙げた所を順次選んでいく、というようなことになろうかと思うのです。そういった方針として持つということと、具体的にどういうふうの実現していくかというのは、ちょっと違っていきのかなと思います。

**委員長** 注意した言葉づかいもされているから、私のほうもよくわかりますけれど。

では、先ほど庶務課長が言われたように工夫されて、文面を考えるということで。2番目に、「牛海綿状脳症（BSE）をめぐる経過と当面の対策について」、学務課長、お願いします。

**学務課長** それではお手元の資料に基づいて牛海綿状脳症、いわゆる狂牛病をめぐる経過と学校給食における当面の対策について、簡単にご報告させていただきます。まず、いわゆる狂牛病をめぐる細かな経過と国の対応、動きですが、2枚目のほうをご覧ください。

9月10日に、農林水産省のほうでいわゆる狂牛病疑似患畜の確認、プレス発表されました。千葉県臼井町の乳用牛5歳の牛ですが、狂牛病の疑いがあるということが公表されました。それ以降、国のほうでは感染源の特定、あるいは経路の確認等々さまざまな取り組みをする一方、イギリスの獣医研究所のほうに検査を依頼したところ。併せて風評被害の拡大防止をするために、食肉あるいは牛乳、乳製品の安全性について改めて発表されたところ。

この間、9月19日には厚生労働省のほうでも、緊急対策の一環としまして狂牛病に対するスクリーニング検査の実施ということで、30カ月以上の牛については神経症状が疑われない場合であっても食肉加工をする前にすべて検査する、というような態勢を来月中には対策を講じて実施するというようなこともうたわれております。また、これに併せて農水省のほうでは、生産者に対してこの検査体制が整うまでの出荷の自粛というようなことも指導している状況です。

こうした中で、22日に検査依頼をしておりましたイギリスの獣医研究所のほうから、今回検査の対象となった牛が正式に狂牛病であるという検査結果、診断が下りました。そしてこれを受けてさらに農水省、あるいは厚生労働省のほうで鋭意、対策に取り組んでいる状況です。

こうした中で9月10日、農水省のほうでプレスリリースされた情報に基づきまして、教育委員会における、あるいは学校における対応ですが、まず、教育委員会事務局のほうでは、9月12日にいわゆる狂牛病を疑う牛の確認についてということで、農水省で発表された情報についてただちに全校に情報提供をしたところでした。そしてこの情報提供をした資料に基づいて、保護者等からの対応についても正確な情報に基づく適切な対応をお願いしてまいりました。

また9月18日には、教育委員会学務課の音頭で給食などを提供しているセクション、具体的には保健福祉部の保育課、あるいは高齢者施策課等ですが、それと杉並保健所の担当の者にもお声掛けをしまして、庁内での連絡会で当面の対応について、あるいは情報交換等を行ったところです。それに基づく情報提供も、9月19日付で行いました。

そして先般、9月22日にイギリスの獣医研究所で正式に狂牛病であるという診断が出たということで、局面が新しい段階に入ったという認識に立った対応が必要だというふうな認識に立ちました。

一方、この間の保護者の皆様などからの問い合わせへの対応状況です。教育委員会事務局のほうには、保護者から25日現在まで、7本程度、電話等で記載のような問い合わせがございました。また、各学校すべてを把握しているとは考えておりませんが、確認できる範囲ではこの間7件程度、学校側からも教育委員会に対応の確認等をしておりますが、学校に直接保護者等からのお問い合わせ等もあったものと認識しております。

一方、他区の教育委員会での対応状況です。10日から25日にかけて、記載のように何らかの狂牛病対策と言いますか、食材料の変更等を含めた安全対策を講じる通知を行ったところです。

杉並教育委員会の事務局におきまして、狂牛病であるということが断定された新しい局面を踏まえて、国のほうでも汚染源の特定、あるいは感染経路の確認等々を含めた感染防止、安全確認の徹底の取り組みは現在行われつつあるわけですが、検査体制の確立まではまだ暫し時間がかかるという状況の中で、より学校給食の安全確保を図るという意味で、1点は、当面、牛肉の使

用を控えて他の食肉に切り替えるということ。2点目は、牛乳や乳製品につきましては、世界保健機関（WHO）などでの報告でも安全と見なされておりますので、従来どおり提供していくという2点を柱とした通知を各学校に25日、昨日送付したところです。

これを受けまして各学校のほうでは、当面標準献立に基づいて各学校が献立を作り、日々給食を提供しているところですが、9月、10月分については、9月分は残りわずかですが、献立の変更などが行われ、11月分の標準献立作りは来週予定しておりますが、牛肉の使用を控えた献立作りで対応する予定です。

以上、狂牛病をめぐるこの間の経過と杉並教育委員会での学校給食における当面の対策につきまして、ご報告申し上げます。

**委員長** では、ご質問等、よろしく申し上げます。

**教育長** これは素人で畜農家でないとわからないのですが、国内産ですと千葉に例が見られたということで、国産牛肉で、しかもそういう骨粉と言うのですか、そういう飼料を食べた牛肉は危険なのかもしれないと。であるならば、例えばですが、オーストラリアやアメリカの牛肉はどうなのだろうと。いや、実はもう世界に広がってしまっているんだよということなのか、代替の手法というのはもはや取り得ないのか。あまり過剰反応になってもいけないような気もするし、でも不安で心配だから、いや、無理しないほうがいいよという気持ちもあるのですが。

そうなるとうる常の生活をしている私たち、私自身も含めてなのですが、わが家庭でももうそろそろ寒くなってきたのですきやきなどを食べているのですが、そのことも含めて農水省はどういうふうを考えているのかなということ。私は、子供のことは特に神経質にならざるを得ないので、この措置は正しいと思っているのですが。大人はどうなのだろうと。農水省は何を考えているのだろうという部分で、何か本音の情報があつたら教えてください。

**学務課長** 狂牛病が人に感染する場合と言いますのは、感染された牛のうち特定の臓器にプリオンの異常体と言うのですか、それが集まって、それ以外の部位は危険性は少ないというようなことがございます。

今回9月10日に発表されて以降、イギリスの研究機関での断定までの期間は私ども、情報提供という形で学校側に対応していたわけです。1つにはやはり、風評被害を恐れて過剰な反応というのはどうかということ。WHO、あるいは国際のほう、獣疫事務局のほうでも牛肉や乳製品についての安全性は一応国際的な基準の中で確認されておりますので。

ただ、一方で正式にイギリスのほうで断定されたということと、まだまだ感染源の特定であるとか経路の確認、この辺が国のほうの対応を見ていると、必ずしも十分とは言えない。検査体制の確立も10月中にはというふうな状況ですので、やはり安全性に万全を期すと、子供たちの給

食の安全確保という点で今回のような対応をしているところです。

**教育長** ちょっと農水省の対応が歯切れ悪いという印象を受けるのです。そういうわけで子供たちの口には、牛肉は、給食を通じては入らないわけですね。かわいそうな気もしますが、しょうがないですね。

**委員長** では、よろしいでしょうか。どうもありがとうございました。

本日用意した議題は終わりました。どうもありがとうございました。